

植民地朝鮮における華僑経済に関する研究(1905~1930年)・下編 －華僑布木商の商業活動を中心に－

A Study on the Economy of the Overseas Chinese in Korea during the Colonial University Age(1905-1930) : A Case Study on Commercial Activities of the Overseas Chinese in Korea

李 正熙

J.H.Yi

要旨

本稿は上編（『京都創成大学紀要』第5巻掲載）に引き続き、在朝華僑の布木商が中国産絹布と麻布、イギリス産綿布などをいかに輸入し、朝鮮の市場に効率よく流通させて、朝鮮の布木市場において重要な地位を確保したかについて検討する。この検討により、ソウルと仁川の華僑大手布木店を頂点として地方まで一貫した華僑布木店のネットワークが存在していたことを解明することが出来た。

3章 華僑の布木商の現状

1節 華僑の布木商の位相

植民地朝鮮における華僑人口とその職業別分布を見ることから始めよう。表7は、1906年、1916年、1926年、1930年における華僑人口とその職業別分布を表している。植民地朝鮮における華僑人口は1931年7月万宝山事件に端を発した国内排華事件によって生じた人口急減までは増加の一途を辿った。1906年3,661名に過ぎなかった人口は1930年69,109名に約18倍増加する。同期間統治者の日本人の人口増加率が5倍に止まったことで、華僑人口がいかに急速に増加したかが分かる¹。

各年における華僑人口を職業別に分けてみると、商業・交通業は1906年1,486人から1930年には31,026人に約20倍増加したばかりか、商業・交通業が全華僑人口で占める割合は1906年40%から1916年及び1926年は52%に増加する。1930年はその比率がやや減少して45%になるが、農業と鉱工業の24%と14%よりはるかに高かった。即ち、1906年から1930年まで華僑人口の大規模な増加は主に商業・交通業の人口増加によってもたらされたと言える。

(表7)

朝鮮における華僑の職業分布

(単位：名・%)

	農林業	水産業	鉱工業	商業・交通業	公務・自由業	その他有業者	無職	合計
1906年	641 (18%)	0 (0%)	276 (8%)	1,468 (40%)	8 (2%)	1,218 (32%)	0 (0%)	3,661 (100%)
1916年	2,658 (15.5%)	0 (0%)	2,427 (14.4%)	8,770 (52%)	575 (3.4%)	2,141 (12.7%)	333 (2%)	16,904 (100%)
1926年	8,817 (18.9%)	179 (0.4%)	5,460 (11.7%)	24,119 (51.8%)	1,538 (3.3%)	5,562 (12%)	866 (1.9%)	46,541 (100%)
1930年	16,596 (24%)	282 (0.4%)	9,867 (14.3%)	31,026 (44.9%)	1,723 (2.5%)	8,099 (11.7%)	1,516 (2.2%)	69,109 (100%)

資料：朝鮮総督府『統計年報』各年度から作成。

注：カッコ内は全体華僑人口に占める割合である。

華僑商業人口の多さは朝鮮人と在朝日本人と比べればもっと明らかになる。在朝日本人は、商業・交通業に従事する人口比重が、1906年36%、1926年31%、1930年29%で、華僑より低く、公務・自由業はそれぞれ9%、33%、35%であり、1926年には商業従事者を追い越してしまう。これは、朝鮮総督府が朝鮮を統治するため日本人を公務員や教員として多く採用したからであろう。

一方、朝鮮人の商業従事者の比率は1926年と1930年ともに6%に止まった反面、農業従事者はそれぞれ83%と80%を占めて全体の8割が農民であった。華僑は朝鮮全人口の内1930年現在約0.3%（日本人2.5%、朝鮮人97.2%）を占めるに過ぎなかつたが、その人口の半分が商業に携わっている事実は、朝鮮人および日本人と比べれば在朝華僑を「商業集団」といっても過言ではないだろう。

既存の研究は、以上のように華僑の主な職業が商業であることについては明らかにしたが²、その商業の中身について正確な統計を持ち込んで分析したものは見当たらない。朝鮮総督府が1930年行った全国の国勢調査に国籍別職業が細かく分類されていて華僑がどんな商業に就いていたのか検討するに大変役に立つ。

華僑の商業を商業的職業、金融・保険、接客業、運輸・通信などの四つに分けると、商業的職業の従事者が59.7%で最も多く、接客業21.4%、運輸・通信18.8%、金融・保険0.1%の順になつていて、商業的職業と接客業が合わせて全体の8割を占める。（〈表8〉を参照）

商業的職業を一層細かく分類すれば、物品販売業主が5,311名、店員と商業手助け1,139名で、二つが商業的職業の内占める割合は、それぞれ29%と58%であり、全体の87%に上る。最も多い物品販売業主の内訳は、織物被服類販売業主2,116名と菓子麺麭販売業主1,139名などに構成され、前者が全体の4割を占めて、織物被服類販売業主が商業的職業の主をなしていることが分かる。接客業は料理・飲食店業主が1,635名、その店に雇用されている料理人と店員を合わせれば、接客業の8割強を占める。二つをまとめれば、華僑の商業は織物被服類販売業主2,116名と料理・飲食店

業主1,635名が店を構えて営業を行い、その店に華僑が多数雇用されている有様である。

このような華僑の商業分布は、日本人と朝鮮人を比較すればどうであろうか。〈表8〉を見れば、物品販売業主と店員・商業手助けに従事する日本人は商業的職業の87%を占めて華僑と変わらなく、朝鮮人はその比率が60%であった。

しかし、その内訳は華僑と日本人の間に違うところが見つかる。物品販売業主の内、織物被服販売業主は日本人が714名に対して華僑は2,116名で華僑の方が3倍多い。華僑の業主は朝鮮人8,302名には及ばないが、華僑より人口が5倍以上多い日本人の織物被服販売業主より多いのは不思議である。しかも、華僑の織物被服販売業主は朝鮮全体11,150名の内朝鮮人8,302名(74%)よりは少ないが、全体の19%という高い比率を占めている。

織物被服販売業主は当時朝鮮において布木商と呼ばれ、綿布、麻布、絹布などを販売して、商業の核心をなしていた。華僑の織物被服販売業主は、その店の数に置き換えるてもよいので、華僑の布木店が全体の約2割を占めたことは大きな意味を持つ。というのは、前編に主な対中輸入品が中国産の麻布と絹布、英國産の綿布であって、それを華僑の布木店が取り扱っていたからである。

〈表8〉 華僑商業の職業別分布 (1930年末現在)

職業	日本人	朝鮮人	華僑	その他外国人	合計
1.商業的職業	37,601	329,916	18,264	94	385,875
a.物品販売業主	16,103	127,398	5,311	37	148,849
織物被服販売業主	714	8,302	2,116	18	11,150
菓子麵麺販売業主	1,265	9,869	1,139	1	12,274
b.店員・商業手助け	16,303	69,937	10,607	20	96,867
c.その他	5,195	132,581	2,346	37	140,159
2.金融・保険	2,866	3,818	19	1	6,704
3.接客業	18,188	144,772	6,550	10	169,520
a.料理・飲食店業主	2,457	46,137	1,635	3	50,232
b.料理店の客引き	3,005	53,599	1,550	0	58,154
c.料理人	859	7,041	2,349	2	10,251
d.理髪師	1,557	6,243	534	0	8,334
e.その他	10,310	31,752	482	5	42,549
4.運輸・通信	20,510	81,276	5,749	6	107,541
a.水夫・舵夫	1,499	5,699	1,018	2	8,218
b.運搬夫	633	13,937	2,635	0	17,235
c.その他	18,348	61,640	2,096	4	82,088
合計	79,165	559,782	30,582	111	669,640

資料：資料：朝鮮総督府『昭和五年 朝鮮国勢調査報告 全鮮編』、1933年、246~263頁。

華僑の布木店は数だけなく、華僑の商業のうちどんな位置を占めていただろうか。植民地朝鮮においてソウル、仁川の次に華僑経済が盛んだった元山府を例にあげてみよう。1929年現在、華僑の商店数は432カ所で、その内布木店は259カ所に上り、全体の6割を占めていた。商店の総職員は2,454名でその内約6割に当る1,468名が布木店で働いていた。また、商店の総利益が50万6,710円であるが、その内7割に当る35万6,050円は布木店によってもたらされた利益であった³。

要するに、元山府の華僑の布木店は、華僑商業の内、商店数と職員数がそれぞれ全体の6割と7割を占めていた。

元山府のことを全国に拡大適用することは無理が従うが、ソウル、仁川、釜山、大邱等における華僑の商業は布木店であることは、資料として裏付けられているため、華僑の布木店が華僑の商業、華僑経済の核心的な存在であったと判断できる。

2節 主要な華僑の布木店

本節では、華僑の布木店は1930年現在全国に2,116カ所があったと前節で言及したが、どんな布木店がどのように存在していたのか、検討する。

華僑の布木商が朝鮮に進出したのは、1882年8月朝鮮と清国との間に結ばれた「朝清商民水陸貿易章程」によって、華商の活動が開港場とソウルに限って認められた以後である。

〈表9〉は1880年代から1928年まで五つの時期に確認された主な華僑布木店の店号をリストアップしてある。華商が日本人商人に脅威を与えるほど勢力を伸ばした日清戦争の勃発前まで、華僑の布木店は相次いで設立された。『統理機務衙門日記⁴』に登場する華僑の新設商店は日清戦争直前まで69カ所に上り、その店号を見る限り、布木店及び雑貨店がほとんどである。

朝鮮を代表する華商の同順泰は1889年に出ているが、別の史料に同順泰が1885年登場しているため、その設立年代は1885年以前であろう⁵。同順泰はソウルに本店を置いて、海外は上海、芝罘、香港、神戸などに支社、国内は元山、仁川、郡山、全州などに支社を設けるなど東アジアを舞台に貿易業を展開した。同順泰の主な取引品目は上海から輸入した綿布であり、国内開港場における華僑の布木商に綿布を供給していた。しかし、1900年代に入って同順泰は不動産、用達会社、タクシー会社、薬種商、西洋雑貨などにシフトして、綿布の輸入からは撤収したようである⁶。その原因については今後研究が必要である。

一方、華僑布木店は清国の日清戦争敗戦によって本国への帰国を余儀なくされ、閉店する商店が相次ぎ、1896～1897年頃仁川の商店は16カ所に減少する⁷。I期に載っている商店の内、II期以降にも出る商店は公和順（1884年）、永来盛（1885年）、双盛泰（1889年）、錦成東（1887年）しかない。

同順泰を代表とする広東省出身の広東帮華商は日清戦争前までは山東、河北省出身の北帮商人より資本規模が大きく経済的影響力が強かつたが、日清戦争、北清事変の時に撤収して帰つてこなくなり、その座を主に山東出身の北帮商人が占めたという⁸。例えば、1903～1904年頃ソウルと仁川の主な華僑布木店の内、1923年と1928年に出てくる山東省に起源を置く北帮の徳順福と裕豊徳は19世紀末頃に朝鮮に進出したようである。徳順福は1900年頃設立されたのが確認されている⁹し、裕豊徳も大体同じ時期に設立されたようである。また、1913年現在仁川とソウルにあった19カ所の華僑の布木店の内、怡成号と裕半徳だけが広東帮の布木店であって、他は山東省出身の布木

店であった。二つの広東幫の布木店も1920年代にはその店号が消え、布木店は北幫の独壇場になる。

〈表9〉

朝鮮における主な華僑の布木店

時 期	主な華僑布木店
I 期 1884年～ 日清戦争前	(1884年) 公和順・利順号・三和順・永源順・源康号・悦来條・新泰号・公順興・生盛号・和興順・中華号・興谷号・利泰号・華興号・双興号・成福号・天豊各号 (1885年) 源永号・來盛号・公盛号・和同号・興福号・福義号・成信号・同裕号・三泰号・和順号・恒順号・公盛号・恒豊号・同豊順・聚昌号・合順号・裕增号・廣信号・華公利・興利号・永來盛・義興永号 (1886年) 広大号 (1887年) ・和豊東号・聚興号・和豊号・徳成号・三和号・東來福号 (1888年) 北公順・興昌密廠・永豊号 (1889年) 同順泰・双盛泰・登福棧・利生号・源盛興・謹記号・衆商号・福源盛 (1890年) 麗興号・協記号 (1892年) 和順号・東興号・東興隆号・公源興・天順号・吉盛号・恒富春 (1894年) 怡泰号・福盛号 (1894年) 錦成東 ¹⁰
II 期 1903年～1904年	義順興・同和東・公和順・広和順・和豊成・徳順福・裕泰春・瑞盛春・裕豊徳・怡成号・徳生福・錦成東・公源利・双盛泰・永泰仁・元春盛・義和盛・義盛号・東昌和・東昌恒
III 期 1913年	(仁川) 源生東・和聚公・東昌興・仁来盛・永来盛・徳順福・西公順・同盛合・双盛泰・泰盛東・錦成東・義順東(ソウル)同和東・広和順・聚成号・徳順福・錦成東・怡成号・裕半徳
IV 期 1923年	(ソウル) 裕豊徳・徳順福・広和順・瑞泰号・錦成東・瑞盛泰 (仁川) 徳順福・永来盛・和聚公・協泰昌・人和福・和泰号・三合永・聚源和・協興裕・東和昌(郡山) 裕豊徳・錦生東・利盛徳(木浦)永盛仁号・新盛号・同盛長・永義和 (大邱) 徳順永・義成公・福聚東・鏡盛亭・趙崑生・合盛長・徳泰昌 (釜山) 瑞泰号・徳聚和 (馬山) 東興盛・徳順永・源泰号 (平壤) 春盛永・春盛興・徳興号・謙合盛 (元山) 三合永・徳泰源・徳興永・天和徳 (清津) 義生泰・福聚公・義合永・晋徳永
V 期 1928年	(ソウル) 広和順・徳順福・広興隆・錦成東・永来盛・瑞泰号・義成公・怡泰棧・徳聚成・同聚福・徳発祥 (仁川) 同春盛・同盛永・徳順福・仁合東・協泰昌・永来盛・協興祐・錦成東・東和昌・志興東 (清津) 益合永・益徳永・晋徳永・義生泰 (木浦) 王国祥・張堵同 (郡山) 東和昌・協興祐・裕豊徳・徳生東・錦生東・和昌信 (釜山) 徳聚和・瑞泰号・裕豊徳 (大邱) 徳順永・鏡盛亭外3個 (平壤) 謙合盛・徳盛号・同源興・春盛永・永興徳 (新義州) 慶祥徳・永成東・永興徳・双聚盛・永順祥・永成明

資料：① I 期は韓沽欣『韓國開港期の商業研究』一潮閣、1970年、89頁から引用した。

② II 期は『韓華記録11』奎章閣21768、1904年から引用した。

③ III 期は朝鮮総督府『仁川港商工業調査』、1913年3月、95～96頁から引用した。

④ IV 期は朝鮮総督府『朝鮮に於ける支那人』、1924年から引用した。

⑤ V 期は京城商業會議所『朝鮮に於ける外国人の経済力』『朝鮮経済雑誌』、1929年3月から引用した。

注：IV 期と V 期の店号は年間売上高が10万円以上の布木店である。

1920年代における主な華僑の布木店を選別するため、I 期からV 期までそれぞれの時期に重複する布木店を選び出せば、永来盛、錦成東、広和順、徳順福、裕豊徳がリスト・アップされる。ここに入らないが、1884年設立された公和順はII 期には出るが、III 期には出てこなく、1889年設立の双盛泰はII 期にはあるが、IV 期にはない。二つの布木店が破綻したのか別の店号に変わったかは定かでない。

上記の店号について具体的に検討してみよう。永来盛、錦成東、広和順、徳順福、裕豊徳の

1923・1928年における年間売上高は、それぞれ118万円・150万円、47万円・93万5000円、60万円・41万円、140万円・215万円、222万円・57万5000円であった。当時一般小売の華僑雜貨商の年間売上高が1～2万円程度であったことを考えれば、これらの布木店の売上高は相当なものである。以下においてはこれらの布木店を他の布木店と区別するため「華僑大手布木店」と表記する。

さらに、上記の店号の代表者は華僑社会のリーダーでもあった。徳順福は1920年代華僑最大の布木店として知られていて、その代表者の王竹亭はソウル中華総務商会の副会長を勤めていた¹²。また、王竹亭は広和順の馬秀臣とともに山東省出身の親睦団体である北帮会館の取締総代であった¹³。裕豊徳の周敬思（代表）代理は中華総務商会の会長として¹⁴、仁川の永来盛代表の伝維貢は仁川中華商務総会の会長として活動していた¹⁵。つまり、華僑大手布木店の代表は朝鮮華僑の中心的な存在であったことが分かる。

次は上記の五つの華僑大手布木店の経営形態について述べよう。華僑大手布木店は個人企業でなく、2～3人或いは4～5人が資本金を出し合って設立した合資企業であったという。例えば、永来盛の仁川本店の代表者は伝守亭になっているが、ソウルの代表者は伝維貢である。1923年現在ソウルの永来盛の側に源生盛という雜貨店があったが、その代表者は伝維幹であった。代表者の名前を見る限り、伝維貢、伝維幹は兄弟に間違いない、二人は伝守亭とは親戚の関係であろう。華僑の店号は同じ系列の会社の名前は本店の店号の一字若しくは二字を共通に付するが多く¹⁶、永来盛と源生盛は「盛」という一字が共通にあるから系列会社に間違いない。

ソウルの徳順福は王連三と王竹亭二人が代表者となっていて、王氏達によって経営されていた布木店である。裕豊徳は、ソウル本店の代表者の名前は李書萱、郡山支店の代表者は李萬年になっていて、李氏が経営に携わっていた¹⁷。

とはいえ、永来盛、徳順福、裕豊徳が上記に取り上げた在朝華僑によって設立された大手布木店とは言いがたい。朝鮮総督府の調査に、「主な織物又は雜貨商は、二三か四五人の合資で、其の資本主即ち財東は多くは本国に在り、朝鮮の店は支配人と使用人から組織される。¹⁸」と書いてあるからである。実際、李書萱は正式の職名が裕豊徳の支配人として出ており¹⁹、李書萱は資本主でなく専門経営人であり、資本主は上記のように中国の山東省にあつただろう。それを裏付けるほかの根拠がある。1928年ソウルの裕豊徳という店号は消えるが、その代わりに代表者の李書萱が同じ觀水洞に廣興隆という卸売りの布木店を経営していることが確認される²⁰。裕豊徳の店号が廣興隆に変わったかは不明であるが、李書萱は廣興隆の支配人として迎え入れられたのは確かであろう。また、永来盛は、山東省の芝罘に雜貨商として営業していた永来盛と店号が同じく、仁川・ソウルは芝罘の永来盛の支店のようにみえる²¹。さらに、華僑大手布木店はその資本が多く、在朝華僑が自らその資本金を調達するのは無理だったため、資本主は山東省に基盤を置いた大手布木商である可能性が高い。

華僑大手布木店は資本と経営が完全に分離されて支配人による専門経営がなされたと言う。資本主は経営にほとんど関与せず、「掌櫃」という支配人に一切の業務が委ねられた。支配人はその下に「外櫃」という渉外及び取引担当者、「管帳」という経理担当者、「夥計」という店員を配置して30~40名を管理する専門経営人であった²²。支配人は店員の雇用について強い権限を持っていてその養成に徹底していた。支配人は郷里から12~13歳の少年を雇い入れて、3年の無給期間に辞令態度から商品の鑑定・売上・売買・取引の処理等の実習から、朝鮮語や日本語の学習までさせた²³。華僑の店員養成などによる契約と信義を重んじる華僑の商道徳について、日本人がそれを高く評価し、在朝日本人がそれを見習うべきであると指摘するほどであった²⁴。

華僑大手布木店は資本が豊富であったという。その理由はいくつかある。中国の本店の資本主が資本を提供しているほか、その資本金は合資組織を通じて資金を出し合っているため、華僑大手布木店は比較的に潤沢な資本を有することが出来た。また、後述するように、華僑大手布木店は中国の上海と芝罘から品物を輸入していたが、中国の仕入先との連絡が一貫していて、一時多額の品物を輸入してもすぐ送金するのではなく、その代金は年2回の清算方式を取っていたため、資金不足に困らなかつたという。さらに、仁川などには芝罘、上海、大連に本店を置いた華僑専用の錢莊という金融機関があって、華僑大手布木店に安い金利で貸し付けたことも資金潤沢の一つの原因であろう²⁵。

要するに、朝鮮の華僑大手布木店はソウルと仁川などに商店を構え、華僑経済を引っ張る牽引役として、潤沢な資本と合理的な組織を有していた。

4章 華僑大手布木商の内外のネットワーク

1節 輸入の過程

結論を先に言えば華僑大手布木店は普通の布木商でなく、織物輸入商として機能していた。

華僑大手布木店が中国産の綿布と麻布、イギリス産綿布をいかに輸入したのか、その経路について検討してみよう。古田和子はイギリス産綿布が上海に輸入されて、上海ネットワークによって再び中国国内及び日本、朝鮮へ再輸出されたという仕組みを明らかにした²⁶。この研究はイギリス産綿布に限って議論したことであるが、中国産麻布と綿布の場合はどうであつただろうか。

中国産麻布は四川省、江西省、湖北省、湖南省、広東省などの長江流域で主に生産され、綿布は南京、蘇州、杭州地方が主な生産地であった。中国産麻布と綿布は様々な商人の手を経て上海に集散され²⁷、最終的に上海の問屋に集散されて問屋は品種別、産地別に分類して一定量に包装し、自己の商標を貼り付けて朝鮮に輸出した²⁸。例えば、1910年代上海における中国産綿布の問屋は大豊、陳信記、宏大、恒大、裕通恒など15カ所が存在したのが確認されるが、朝鮮の華僑大手布木店と関係のあった問屋はどれなのかは分からない²⁹。

上海の問屋が直接朝鮮に輸出したのではなく、華僑大手布木店と提携して中国産の麻布と綿布の輸

出を行ったのは確かである。華僑大手布木店は問屋の特約店として特別な契約を結び、商品を仕入れ、問屋に対して売上代金の都合により送金をする極めて長期的な取引関係にあった。このように、華僑大手布木店が上海からイギリス産綿布及び中国産絹布と麻布を輸入していたため、朝鮮国内では華僑大手布木店を「上海莊」として呼んでいた³⁰。朝鮮の華僑大手布木店は上海の問屋にその代金の送金を、華僑の金融機関である錢莊と仁川の香港上海銀行の代理店のタウンゼント商会を介して行っていた³¹。

次は、華僑大手布木店がいかにそのような商品を効率よく朝鮮まで海上運送したかについてみよう。図1のように、運送経路は上海～仁川の直航路、上海～芝罘～仁川の芝罘経由の航路の二つがあった。

まず、仁川が輸入の窓口になった理由から述べよう。仁川は、大消費地のソウルを抱えた港と中国に近い地理的な要因から19世紀後半よりすでに代表的な中国商品の輸入港として機能していた。特に、麻布は全体朝鮮輸入額の8割、絹布は贅沢品関税が課される前には4割が仁川を通じてそれぞれ輸入された³²。それは華僑大手布木店が仁川とソウルに本店を構えて仁川港を介して輸入したことと深く関係があるのは想像しがたくないだろう。

上海～仁川間の直航路は直輸入であったため、日本と中国を経由した輸入より費用が節約されただろう。このような直航路の開設は、中国の招商局が1888年3月から1894年日中戦争前まで汽船の広濟号を上海～仁川まで運航したことによって、そのような航路を設けていなかった在朝日本人商人より、華商を対中輸入貿易分野において優位に立たせたことにも表れている³³。

しかし、広濟号の運航が日清戦争によって中止になって以来、1924年6月朝鮮郵船の平安丸が仁川～上海線を開始するまでの30年間、上海～仁川間の直行路はなかった³⁴。それでは、華僑大手布木店はこの30年間上海からいかに商品を輸入しただろうか。

山東省の芝罘がその鍵を握っていたようである。広濟号も厳密に言えば上海～仁川直航路でなく、芝罘経由であった。この航路が中止になってから華僑大手布木店はドイツの汽船をチャーターして芝罘経由で仁川に輸入したという³⁵。しかし、それは定期的に配船されたのではなく、輸入貨物量と朝鮮からの輸出貨物量に応じてチャーターしたため、華僑大手布木店が常に利用することは出来なかっただろう。

ここで日本は何故上海～芝罘～仁川の航路を長い間設けなかつたかという疑問を持たざるを得ない。それは主に経済的な問題であろう。広濟号の運航は中国からの輸入品が多いが朝鮮からの輸出貨物が少なく、招商国の支援によって成り立つ、赤字航路であったからである³⁶。というわけで、日本の阿波国共同汽船公司は1910年代初め上海～仁川の直航路でなく、朝鮮総督府と関東庁の補助によって人とモノの往来が多い威海衛寄航の大連～仁川・芝罘線を開設して、共同丸を月5回運航した。

華僑大手布木店は最初定期的に運航されていた共同丸を利用して商品を輸入していたようである。しかし、在朝華僑は共同丸について「華僑の貨物に対して時とき負担を加えたり無理を要求す

るなど華僑に対する欺瞞が日々深くなり」という不満を持っていて、「華僑巨商」は1912年資本募集によって利通輸船有限公司を設立し、共同丸と同じ航路に利通丸を毎週運航するようになった³⁷。「華僑巨商」の中には在朝華僑経済の担い手の華僑大手布木店が汽船運航の必要性から含まれていたことは、間違いないだろう。つまり、華僑大手布木店を始めとする在朝華商は芝罘、大連、威海衛と仁川の間に取引する貨物を自分の都合に合わせて便利に運ぶため利通丸を運航したのである。

一方、同じ路線を運航した共同丸と利通丸は激しい競争に晒されるようになる。華僑大手布木店を始めとする華商がその取扱貨物を主に利通丸を利用するほか、中国人は共同丸を利用しなかつたようである。それは、利通丸が華僑の乗客と貨物に対して優待して共同丸よりその運賃が割りやすかつたことと、在朝華僑の船という国籍も働いたんだろう。その結果、ついに共同丸は赤字に転落し、日本遞信省及び関東州に援助を要求する沙汰になる³⁸。

次は華僑大手布木店の芝罘経由の商品輸入について見よう。華僑大手布木店はまず上海から商品を輸入してそれを芝罘に降ろし利通丸に積み替えて仁川まで運んできた。1909年現在イギリス産綿布の朝鮮への輸入経路を見れば、中国経由が全体の54%、日本25%、イギリスからの直輸入20%、その他1%になっている。さらに中国経由は上海からの直輸入が7割で芝罘経由は3割に過ぎなかつた³⁹。しかし、1912年利通丸の運航が開始されてから上海からの直輸入は減少し芝罘経由は増えただろう。

それでは、華僑大手布木店は何故芝罘を上海と仁川の仲介貿易地として活用していただろうか。その原因の一つは芝罘の地理的な位置にある。芝罘は1862年イギリスによって開港された不凍港で、山東省の港ではもっとも早く開港された商港である⁴⁰。芝罘は、背後地市場は大きくないが、渤海を挟んで対岸に位置する遼東半島と朝鮮半島の市場を有していたため、上海から遼東半島と朝鮮半島に向かう船舶は芝罘経由が多かったという⁴¹。芝罘と仁川の距離はわずか265浬に過ぎない。つまり、芝罘は東アジアの商品供給地の上海から東北アジアに向かう貨物の中継地として栄えた港と言える。

二つ目は、在朝華僑大手布木店が芝罘を始めとする山東系商人と深い関係を有していたことが指摘できる。その関係を示す一つの証拠として、在朝永来盛は、山東省の芝罘に雑貨商として営業していた永来盛の店号と同じである。1880年代の後半に開業した仁川の双盛泰も、芝罘に同じ店号の大手問屋が存在していた⁴²。両者は、本店と支店の関係にあったかは不明であるが、少なくとも芝罘からの出張員の配置、取引などの関係にあったと思われる。

永来盛と双盛泰は以上のように芝罘と密接な関係が判明されたが、二つの華僑大手布木店以外の錦成東、広和順、徳順福、裕豊徳も、すべて山東系華商であったため、芝罘の山東系商店と何らかの関係を有していただろう。

一方、華僑大手布木店が上海から芝罘経由で布木を輸入する場合のコストを、日本人商人が門司経由で上海から布木を輸入する場合のコストを比較して、華僑大手布木店の競争力の源泉を検討して見よう。

〈図1〉

上海からの麻布箱1個当たり輸入の諸運賃

(単位：円)

上海	→	芝罘	→	仁川
0.31円			0.25円	
積み替え費		0.08円		
上海	→	門司	→	ソウル
0.26円			0.5円	
積み替え費		0.038円		
門司通関手数料		0.03円～0.05円		

資料：朝鮮総督府『仁川商工調査』1913、103～104頁。

朝鮮総督府『京城商工業調査』1913、103～104頁。

注：①麻布一個は30疋入りである。13個は1トンに相当する。

②麻布の種類は金菱物と鎮江物を基準とした。

華僑大手布木店が芝罘経由で麻布を輸入した場合かかる諸運賃は積み替え費を含めて0.64円である。それに対して、日本人商人が門司を経由して中国産麻布を輸入する場合は積み替え費を含めて0.798円である。さらに、日本人商人は再輸出するため門司通関手数料を0.03円～0.05円を追加支出しなければならず、コストは0.828～0.848円に膨らむ。つまり、華僑大手布木店は同じ麻布を上海から輸入しても日本人商人より1個当たり0.03円～0.05円安く仕入れることが出来たのである。それに、距離的な要因から運送日数も上海～芝罘～仁川は3～4日かかるが、門司経由は1週間以上かかるため、適時に商品を供給することも華僑大手布木商店が優位に立っていた。

日本人商人及び朝鮮人商人は、このように航路による経費の追加負担が華僑大手布木店に中国産の麻布と絹布、イギリス産綿布の市場における独占を許す根幹であると判断して、その克服策を講じる。朝鮮人布木商の朴承稷と日本人商人の西原亀三が1905年設立した共益社は1908年頃上海に出張員を派遣して中国産絹布と麻布の直接取引関係を開いた。次には上海～門司～ソウル間の輸送日数と運賃を減らそうとし、上海～門司間運賃を日本郵船と交渉して現行料金の3分の1に低減した。また、朝鮮鉄道局と交渉して1トン当たり8円安い運賃で上海からソウルまで一週間で運送できるようにした⁴³。

このような動きに対して、華僑大手布木商は上海の同商品の販売業者に対して日本人に販売しないように働きかけたという。それにも関わらず、共益社は輸入を実現して華僑大手布木店と競争を仕掛けたが、うまくいかなかったという。その原因について、共益社は運送費を別途に、華僑大手布木店は社員の賃金が安く、本国問屋との長期的な取引関係で資金が豊富であって、同じ価格競争すれば採算が取れなかつたと言う⁴⁴。ということで、華僑大手布木店は上海からの中国産の絹布と麻布、イギリス産綿布の輸入においては日本人商人より優位に立ち、1920年代までにその競争力を維持できたと思われる。

2節 華僑大手布木商の国内取引先

1. 華僑の卸売り布木商との取引関係

これまで華僑大手布木商が中国産の絹布と麻布、イギリス産綿布を上海からどのように輸入したかについて見たが、これからは華僑大手布木商が輸入した商品を朝鮮の国内にいかに流通させたかについて検討する。

華僑大手布木店はソウルの華僑卸売り布木店と朝鮮人卸売り布木店に商品を販売していた。先に華僑大手布木店と華僑卸売り布木店との間の取引関係について述べよう。両者の関係を裏付ける『貸出に関する取締役会決議録』という貴重な資料がある。この資料は韓一銀行が高額貸し出しに對しては取締役会議で決定して承認し、その会議録を『取締役会決議録』として残して、特に1916年から1920年までは高額貸出が頻繁に行われるに連れて『取締役会決議録』とは別途に、高額貸し出しに関する決定事項を『貸出に関する取締役会決議録』としてまとめた⁴⁵。その資料の中に、華商の店号のみをリストアップしたのが〈表10〉である。

韓一銀行は、1906年ソウルの朝鮮人商人によって設立された普通銀行である⁴⁶。韓一銀行の預金者は1910年以前ほとんど朝鮮人であって、1920年代に入ってもその比率は90%以上に上り、民族銀行的な性格を強く帶びていた⁴⁷。

〈表10〉 韓一銀行の華僑商店への高額貸出先のリスト (1916~1920年)

年月日	手形発行者	手形割引者	額面価(円)	その他
1916.3.15	同和東	徳順福	5000	
	広和順	伝利号	5000	
1916.5.24	聚成号	裕豊徳	5000	
	伝利号	瑞盛泰	5000	
1916.6.14	豊盛永	錦成東	5000	
	同和東	徳順福	5000	
1916.8.8	伝利号	瑞盛泰	5000	
	伝利号	広和順・徳興源	5000	
	豊盛永	錦成東	5000	
	広和順	同和東	3000	
	広和順	洪順福	2000	

1916.11.8	同和東	聚成号	5000	
	伝利号	徳興源	3000	信用
	伝利号	広和順	4000	信用
	広和順	同和東	5000	信用
1917.2.21	伝利号	瑞盛泰	5000	
1917.5.26	広和順	伝利号	5000	信用
1917.12.24	—	広和順	7000	
1918.2.27	伝利号	広和順	5000	
1918.5.6	伝利号	広和順	5000	
1918.6.27	—	伝利号	10,559	
1918.8.21	伝利号	広和順	5000	
1918.11.27	伝利号	広和順	5000	
1919.3.21	伝利号	広和順	5000	

資料：韓一銀行『貸出に関する取締役会決議録』。

〈表10〉を見てもらいたい。リストに広和順、徳順福、裕豊徳、錦成東という華僑大手布木店の店号があるのに気付くだろう。これらの大手布木店が韓一銀行の高額貸出先であったことは、その経営規模の大きさを裏付けるものでもある。しかし、その以外に伝利号、聚成号、徳興源、同和東、瑞盛泰、豊盛永などの布木店の店号もあるが、これらはどんな布木店であつただろうか。

〈表10〉には、手形発行者と手形割引者が出ている。両者は、手形発行者が手形割引者より商品を仕入れて、その代金は現金ではなく手形を発行し、それを受け取った手形割引者は韓一銀行に手形を割り引いてその代金を受け取る関係と推定できる。それに基づいて考えた場合、華僑布木店は韓一銀行を通じて1916年から1919年まで総額11万2,989円の商品の取引を行ったことが分かる。特に、1916年はその取引額が67,000円に上り、1916年高額貸出先の総額54万6,517円の12%を占めるほど、華僑布木店の韓一銀行の利用が際立っていた。

手形を最も多く発行したのは広和順と伝利号である。広和順は1916年に伝利号、同和東、徳興源、洪順福などより商品を2万円も仕入れていた。1917年には瑞成泰、伝利号より1万円を仕入れ、広和順は2年間五つの布木店より合計3万円の商品を購入した。伝利号は、1916年に瑞盛泰（2回）、広和順（2回）、徳興源より2万2,000円、1917年に瑞盛泰（1回）、広和順（2回）より2万5,000円、1918年に広和順（2回）より1万円、1919年に広和順（1回）より5,000円で合計62,000円の商品を仕入れた。その金額から伝利号は華僑布木店の中には韓一銀行の重要な顧客であったことが分かるだろう。また、伝利号は四つの華僑布木店より商品を仕入れているが、その中でも広和順

に大いに依存していることが分かる。

伝利号はソウルに店を構えた華僑布木店であるが、〈表8〉の1913年現在主な華僑布木店のリストに上がっていなく、大手布木店ではなかっただろう。しかし、その代表者の張時英という人は1901年中華総務商会の創設に関わり、その会長を務めるなど1921年死亡するまで、ソウルの華僑社会のリーダーであった⁴⁸。ソウルの広和順の代表の馬秀臣は同じソウル華僑社会のリーダーであったため、二人は緊密な関係にあって、韓一銀行を通じた取引が多かったと思われる。

諸事情を考えれば、伝利号は、直接輸入を行う大手布木店ではないが、卸売り布木店のクラスであったと推測できる。

その他、ソウルの同和東は徳順福（2回）と聚成号、聚成号は裕豊徳、豊盛永は錦成東（2回）からそれぞれ商品を仕入れた。同和東は1903年頃と1913年頃主な布木店として店号が載っていたが、1923年頃にはその店号が消えてしまう。（〈表8〉参照）聚成号と豊盛永はどの時期にも主な布木店として登場しないため、大手布木店ではなかっただろう。したがい、三つの布木店はそれぞれ徳順福、裕豊徳、錦成東などの大手布木店から商品を仕入れて販売する卸売り布木店であったと思われる。

つまり、〈表10〉は、広和順、徳順福、裕豊徳、錦成東など上海から商品を直接輸入する大手布木店が同和東、豊盛永、聚成号、伝利号などの華僑の卸売りに布木店に商品を供給していたのである。もう一つ、韓一銀行は華僑布木店に貸出を行う時に土地担保などを取らず信用に基づいて取引を行ったことは、金融機関が華僑布木店に対して厚い信用を有していたことを、指摘しておきたい。

一方、〈表10〉にはないが、華僑布木商店の聚成号が1919年朝鮮人経営の相信商会より10,645円、同順泰が朝鮮人経営の共同貿易より5,000円の商品を仕入れていたことに注目する必要がある。相信商会は、咸南・咸北、仁川、開城、安城、金泉などに取引網を有して布木と塩を取り扱った朝鮮人所有の会社であった。卸売り布木店の聚成号が相信商会より1万円以上の商品を仕入れたのは非常に面白い。当時、朝鮮人商人が華商より商品を仕入れるのが普通で、逆に華商が朝鮮人商人から商品を仕入れたのは稀なことであったからである。資料の不足で深く検討は出来ないが、その関係は植民地の期朝鮮人商人と華僑との関係を知らせる一つの端緒として意味があると思う。

2. 朝鮮人布木商との取引関係

引き続き、華僑大手布木商と朝鮮人布木商との取引関係について検討しよう。朝鮮における中国産の絹布と麻布、イギリス産綿布の主な需要者は、日本人ではなく朝鮮人であった。日本人は好みの合う日本製品を選好し、華僑布木店が取り扱う中国産絹布、麻布に対してはまったく需要がなかったからである。朝鮮人布木店は、前編に検討したように、中国産の絹布と麻布、イギリス産綿布に強い需要があったが、中国に輸入ネットワークを有していないから、華僑大手布木店より仕入れるしかなかった。華僑大手布木商にとっても輸入した商品を消化するためには、華僑卸売り布

木店だけなく、朝鮮人卸売り布木商との取引は欠かせなかつただろう。両者はこのように自然に取引せざるを得ない関係にあったのである。

しかし、これまで両者の関係に関する研究はいくつかあるが、主に19世紀後半開港場において日本人と華僑によって輸入された商品を、委託売買を営む「客主」という存在に焦点を当てた分析であつて⁴⁹、外国人による商業活動が開港場を超えて内地へ直接進出が認められる1900年代の初め以後の華商と朝鮮人商人の関係がいかに変容したかについては触れていない。

両者の取引関係を示す貴重な史料がソウル大学の奎章閣に保管されている『韓華記録』である。この史料は1903年1月から翌年10月までの布木の商取引が記されている帳簿である。作者は不明であるが、推測は出来る。『韓華記録』の「韓華」という言葉はもちろん「大韓帝国」の時期であったため、大韓帝国の華僑という意味がある。在朝華僑は普通自らを韓国華僑と呼ばなかつたし、発行年度を中国の年号でなく、「大韓光武七年癸卯一月」と書いてあるため、朝鮮人が記録したものと考えられる。朝鮮人が1900年以後華僑について書いた文献は今まで見つかったことがなく、そんな意味で『韓華記録』の資料的価値はとても高いと言える。

『韓華記録』は、徳順福、裕豊徳、錦成東、双盛泰など華僑布木店20カ所が綿布などの商品を仕入れた量と値段、朝鮮人商人への商品販売の量と値段などが日付ごとに記されている⁵⁰。

それでは、華僑布木店と朝鮮人布木店との取引関係について具体的に検討してみよう。徳順福の帳簿の「出株」欄に、1904年2月白仁汝という朝鮮人布木商に500両、3月に申石元に3,110両、金聖天に1,000両、金聖泰に3,100両、6月再度白仁汝に5,250両の綿布を販売したと書いてある。とりわけ、白仁汝という朝鮮人布木商は5,750両の布木を徳順福より仕入れていて徳順福の顧客に間違いないだろう⁵¹。

白仁汝という名前は裕豊徳とも取引を開いていた。裕豊徳は1904年3月に白仁汝1万両、4月崔徳有に1,600両、朴士善に1,600両、白仁汝に1,600両、李光善に1,600両、金聖天に1,350両の商品を販売した。白仁汝は合計11,600両の商品を仕入れ、徳順福と同じく裕豊徳の最大の顧客であった。他の朝鮮人布木商と比較すれば、その金額が際立つため、相対的に大きい布木商であつただろう⁵²。実際、白仁汝はソウルの布市塵商人で、新聞に広告を出すほど規模の大きい卸売り布木商であった⁵³。しかし、白仁汝は1905年新旧貨幣の交換によって生じた商業活動の萎縮で閉店を余儀なくされた⁵⁴。白仁汝以外の朴士善、李光善、崔徳有、金聖天などもソウルの布木市塵商人であったと思われる。即ち、華僑大手布木店はソウルの卸売りの布木市塵商人に商品を販売していたことが分かる。

白仁汝などの布木市塵商人が裕豊徳、徳順福などより仕入れた商品は、玉洋木（主にイギリス産綿布）がほとんどで、麻布と絹布は少量に過ぎなかつた⁵⁵。それは1903～1904年頃華僑大手布木店と朝鮮人布木店との主な取引品目がイギリス産綿布であったことをよく表している。両者の取引は、白仁汝などの布木市塵商人は規模が大きく信用を持っていたため、30日乃至60日程度の延取

引で行われ⁵⁶、『韓華記録』の「出株」欄に記されている金額は、朝鮮人布木市塵商人の掛売り金である可能性が高い。

その後、両者の関係はどう変わっただろうか。1920年発生した次のような事件は、両者の関係を示すよい例になるだろう。

「1920年3月頃から経済恐慌によって布木の値段が下落する。西洋木1疋は以前29円であったが22円に、中国産麻布1疋は11.50円から7円にそれぞれ24%、39%落ち込んだ。特に麻布の下落幅が大きかった。ソウルの各銀行は貸し渋りをして朝鮮人布木店を苦境に陥れた。問題は、ソウルの朝鮮人布木店が景気のよかつた昨年12月華僑大手布木店と大量の先物買入契約を締結し、従来の値段で麻布を仕入れる予定であったが、麻布の値段の暴落に見舞われて、朝鮮人布木店が大きな損害を蒙るようになったことがある。これをめぐって、京城織物商同盟会とソウル中華総務商会の両者は時勢下落による損害の2割～5割を朝鮮人布木店が負担することに合意し、既存の契約を解約することになった。⁵⁷」

上記の事例は、1920年代初め頃にも華僑大手布木店と朝鮮人の布木店が深い関係にあったことを示している。華僑大手布木店と契約を締結した主な朝鮮人布木店は大昌貿易（株）、東洋物産（株）などであった。それぞれの布木店について検討してみよう。

大昌貿易（株）は1916年6月白潤洙によって設立された貿易、委託売買、織物類製造及び販売会社であった。白潤洙は開港期ソウルの鐘路を中心とした市塵商人として活動していた。彼は華僑大手布木店と関係を持ちながら中国産絹布を仕入れ、朝鮮の貴族、高官、富裕層などを対象に販売したという。白潤洙商店は1905年貨幣整理事業の時に、華僑大手布木店の変わらぬ信用による商品供給と、富裕な需要者による代金の回収が容易であったため、その危機を乗り越えることが出来たという⁵⁸。華僑大手布木店によって危機を克服した白潤洙商店は華僑大手布木店との取引関係を保ちながら発展を続け、1916年大昌貿易株式会社を設立し、引き続き1924年7月朝鮮総督府によって公布された贅沢品関税実施を受けて、1924年9月には資本金25万円の大昌織物株式会社を設立して絹布の製造まで手を伸ばした⁵⁹。

一方、東洋物産（株）は金潤冕などの朝鮮人布木商とともに1919年設立された会社である。金潤冕は19世紀末ソウルの鐘路に白木塵（布木店）を設立し、主に庶民の需要品の綿布を販売したという。親切、信用、定価を信条に金潤冕商会は発展をし続け、1919年鐘路及び南大門の朝鮮人布木商と合資で設立したのが東洋物産である。この会社は資本金が200万円に上る比較的大きい貿易会社で、内外産物の輸出入及び販売を行った⁶⁰。しかし、この会社は1926年9月破綻するが⁶¹、金潤冕は鐘路の白木塵を1920年代まで経営し、朝鮮を代表する巨商として存在した。

以上のように、大昌貿易（株）と東洋物産（株）は朝鮮を代表する大手布木店であった。華僑大手布木店が上記の記事で大昌貿易（株）と東洋物産（株）に麻布などを大量に供給したことが明らかになった。即ち、1903～1904年頃と同じく、華僑大手布木店は朝鮮人大手布木店と大量の取

引関係を続けていたのである。大昌貿易（株）と東洋物産（株）などの大手布木店は華僑大手布木店より仕入れた商品を朝鮮人の卸売り・小売布木店に販売したのは容易に想像できる⁶²。

次に、華僑大手布木店は朝鮮人小売布木商に対しても販売を行ったが、別途の組織を通じて行った。ソウルに華僑大手布木店と朝鮮人小売布木店を仲介する華僑の仲介業者組合が二つあった。「広信号」という仲介業者組合は、中国産麻布と綿布を持って朝鮮人小売商を戸戸訪れて、卸売りの仲介販売を行っていた。中国産絹布の場合は、「信興号」という別の華僑の仲介業者組合があつて「広信号」と同様な形で販売をした。二つの仲介業者組合は、売上高の5%を華僑大手布木店より手数料として受け取り、その手数料の収入で組合が運営された⁶³。実際、ソウルの鐘路にある朝鮮人小売布木商の金顯泰商店が広信号と信興号より中国産麻布、綿布と中国産絹布を仕入れているのが確認されている⁶⁴。

両者の取引は、現金と掛け買い両方あるが、掛け買ひが多かったという。掛け買ひの掛代金に対しては約束手形、為替手形を振り出し、支払い期間はその商店の信用次第であるが普通20～40日であった。ただし、掛け買ひの場合は商品代が上積みされて高値になったと言う⁶⁵。

ところで、華僑大手布木店と日本人商人とはどんな関係があつただろうか。華僑大手布木店と日本人商店の取引は極めて少なかったという⁶⁶。その原因は、日本人布木店は主に在朝日本人を対象にして販売を行い、日本人が着ない中国産の絹布と麻布を華僑大手布木店より仕入れる必要がなかったのである。イギリス産綿布に対しても在朝日本人は日本製綿布をより選好したため、華僑大手布木商店に頼らなくても良かったただろう。

逆に、華僑大手布木店が日本人商人より日本産綿布と絹布を仕入れたことが見つかる。華僑大手布木店は中国産絹布が贅沢品関税実施以前から日本の有力な絹布の問屋より直接取引の途を開いていた⁶⁷。さらに、贅沢品関税実施以後、中国産絹布の公式輸入が途絶になり、その代用品として日本産絹布を一層輸入して取り扱っていたという⁶⁸。

一方、日本産綿布が朝鮮市場において次第にイギリス産綿布を駆逐し、華僑大手布木店にとって日本産綿布を取り扱わざるを得なくなつただろう。それに対して華僑大手布木店の裕豊徳は日本の三榮組合品の綿布を取り扱う特約販売店として、ソウルの日本人経営の和田商店と安盛商店とともに指定され、日本製綿布を仕入れていた⁶⁹。これと類似な例として、1894年頃日本製綿糸がイギリス製綿糸の代わりに朝鮮市場に大量に供給されるや、華僑布木店は神戸と大阪に在留する在日華僑から日本産綿糸を輸入する素早さを見せた⁷⁰。

つまり、華僑大手布木店は、中国産絹布とイギリス産綿布の輸入が途絶えた時、朝鮮市場において生き残りをかけて、日本産の絹布と綿布を仕入れたのである。華僑大手布木店がこのように日本から絹布と綿布を仕入れたのは、華僑大手布木店の経営を生きながらえたと思うが、華僑大手布木店が中国産絹布とイギリス産綿布を独占的に輸入して競争力を保っていたことを考えれば、華僑大手布木店の競争力の低下をもたらしかねないことであった。それについては稿を改めたい。

5章 華僑布木商の地方ネットワーク

1節 地方中心都市における華僑布木商－大邱府を中心に

朝鮮政府が1903～1904年頃華商の内地定住による商業活動を正式に認める⁷¹前まで、華僑大手布木店の商品流通は大きく分けて二つの方法によって行われた。華僑大手布木店はソウルと仁川、元山、釜山などの開港場において朝鮮人の開港場の客主を介した商品販売を行った。開港場の客主は華僑大手布木商店より主に綿布を仕入れて、地方商業網を通じて販売を行い、その委託販売料を手数料として受け取った。

しかし、外商による内地通商が1883年容認されるや、1880年代後半から華商による行商が京畿道、忠清道、黃海道地域を中心に活発に行われるようになった。華商による内地行商は既存の開港場の客主の介入を排除し、華僑大手布木店が輸入布木の流通の支配権を掌握するとともに、市場の拡大を実現することが出来た。華僑の行商は華僑大手布木店の支援を受けながら、自治的組合を作り、製品の値段を安くして、地方の朝鮮人農民に廉価の綿布と雑貨製品を供給した⁷²。即ち、開港期において華僑大手布木店にとって華僑の行商は上海から輸入した綿布などを販売する「末端の商店」であり、日本人商人に対する競争優位を維持した一つの原因であった。

さて、朝鮮政府が内地定住を実質的に認定した以後、華僑大手布木店は内地への販売流通ネットワークをどのように変えていくのだろうか。本節は、大邱府を事例としてその点を検討する。

大邱は朝鮮時代平壤、江京とともに代表的な地方商業都市として栄えた都市でありながら、開港期において華僑による行商があまり行われなかつた地域であった⁷³。華僑の大邱府への定住は1905年行われ、上記の課題を解明する手がかりとして適当な都市である⁷⁴。

大邱に華僑定住が1905年行われたのは、1904年京釜鉄道の完成によって、大邱が主な鉄道の沿線になり、ソウル・仁川と鉄道で繋がったことがきっかけであった。朝鮮政府はこの地域に対して行商禁止措置を取ったのがその定住を妨げた主たる原因であるが、不便な交通も働いたんだろう。したがい、鉄道の敷設は、交通不便による商品販売の制約を解除し、華商の商業活動を容易にさせる条件を作り出した。それに、大邱が内地の代表的な商業都市であったことは、華商にとって、フロンティアのような地域であつただろう。このような要因が働いて華商が1905年大邱に定住を始めたのだ。

大邱地域の華僑人口は1907年64名から1910年137名、1924年1,411名、1930年2,384名に急増していく。1924年における大邱地域の華僑人口が全国華僑人口に占める割合が4%に達した。特に、大邱府は人口が481名で、大邱より華僑の定住が早かつた釜山352名、郡山298名、木浦191名を追い越した。その定住地域は大邱府を離れた22カ所の郡全部と鬱陵島まで広がっていた。つまり、大邱地域の華僑人口は他の主な都市よりその増加率が非常に早く、主な華僑の定住地として成長したと言える⁷⁵。

それでは、大邱府の華僑布木店について検討してみよう。大邱地域における華僑布木店は1930

年現在217カ所で、全国2,114カ所の内約10%を占めていた。大邱地域の布木店は総815カ所で、華僑217カ所（26.6%）、朝鮮人550カ所（67.5%）、日本人47カ所（5.8%）で、華僑布木店は前述の全国レベルの如く日本人布木店をはるかに上回っていた⁷⁶。

大邱府の主な華僑布木店（代表者）は、1923年現在、徳順永（張玉堂）、義成公（孫中選）、福聚東（孫鏡亭）、鏡盛亭（張仁巷）、不明（趙昆生）、合盛長（王友三）、徳泰昌（孔漸鴻）である。七つの布木店はすべて年間売上高が10万円以上で、華僑大手布木店と比較すればその規模が劣るが、当時朝鮮の資産家の基準が10万円であったことを考慮すれば、相当の経営規模であったと思われる。例えば、徳順永は1923年30万円の年間売上高であって従業員13人を設けるほどの規模であった⁷⁷。

1923年現在売上高10万円以上の布木店は、ソウルと仁川を除外して、木浦、元山、平壤がそれぞれ4カ所、馬山3カ所、釜山2カ所に過ぎなく、大邱の7カ所はこれらの都市をはるかに上回る数であったため、大邱府は他の地方中心都市より大きい華僑布木店がもっと多かった。（表9参照）

ところで、七つの布木店は綿布、絹布、麻布などの商品をどこから仕入れただろうか。朝鮮総督府の資料に「主に仁川・ソウルの商店を経由して取り引きしている」⁷⁸と書いてあるだけで、具体的な店号については触れていない。「仁川・ソウルの商店」が前述した華僑大手布木店であると思われるが、それを立証しなければなるまい。それを立証するに大邱華商公会の設立経緯を記録した『本会成立建築及連関一覧表』⁷⁹が大変参考になる。

この資料には、華商公会の設立の時、大邱地域はもちろん、ソウルと仁川からも寄付金が寄せられて、寄付した店号と人の名前が書いてある。その中に、ソウルの裕豊徳（40円）、錦成東（40円）、永来盛（30円）、広和順（40円）、徳順福（40円）と、仁川の徳順福（40円）、永来盛（30円）、錦成東（25円）の店号と寄付金額が記されている⁸⁰。

これらの店号は前述のように当時朝鮮を代表する華僑大手布木店である。何故華僑大手布木店が大邱の華商公会の設立に寄付金を出しただろうか。上記の資料の支出欄に、ソウル北帮会館に義捐金20円を出したと書いてある。華商公会は1921年大邱華商同郷会がその前身であり、山東省出身の親睦団体の北帮会館に義捐金を送ったのは、山東省出身の華商が大邱に多かったのを裏付ける。上記の七つの大邱の華僑布木店はすべて山東省出身の華商のものであろう。

しかも、華商公会の初代会長になった孔漸鴻は、大邱府の大手布木店の徳泰昌の代表であった⁸¹。裕豊徳、錦成東、永来盛、広和順、徳順福などの華僑大手布木店は、前述のように、すべて山東省出身の華商のものであり、徳順福の王竹亭と広和順の馬秀臣は北帮会館の取締総代を務めていたことは、華僑大手布木店と大邱の華僑布木店との間に関係があったことを示す。つまり、上記の華僑大手布木店が大邱の七つの大手華僑布木店に商品を供給・販売する立場にあったと考えられる。ということで、「仁川・ソウルの商店」が裕豊徳、錦成東、永来盛、広和順、徳順福であることを証明出来たし、それによって大邱の七つの大手華僑布木店は上海から直接商品を輸入せず、大手華僑

布木店に大いに依存する立場にあったことが明らかになった。

2節 地方の農村地域における華僑布木商－慶尚北道を中心に

次は、大邱府にあった卸売りの華僑布木店が慶尚北道地域に散らばっている華僑布木店とはどのような関係にあったのか、調べてみよう。

『本会成立建築及連関一覧表』には、寄付金を出した慶尚北道地域と一部慶尚南道地域の店号が書いてあるため、農村地域における布木店の状況を把握するにも非常に役に立つ。

慶北地域の内、寄付金を出した郡は18カ所である。1930年現在、高靈（31名）、青松（38名）、英陽（5名）、鬱陵島（8名）にも華僑が居住していたが、この地域から寄付金を出した店号は見られない。しかし、華僑布木店が存在したが寄付金を出さなかった場合もありうるため、これらの郡に華僑布木店がなかったとは言えない。いずれ、華僑布木店は慶尚北道のほとんどの郡に広がっていたことは確かである。

さらに、各郡における華僑布木店は郡庁所在地の邑内だけなく、面事務所のあるところにも見られる。慶州郡の場合、阿火と安康は郡庁所在地から離れた面事務所の所在地であり、安康には寄付金40円を出した規模の大きい洪済号があった。清道郡の豊角、義城の安溪、都邱、栄州郡の豊基、尚州郡の咸昌はすべて面事務所の所在地で、そこにも華僑布木店が存在していた。（表11参照）これは華僑布木店が郡庁所在地の邑内の領域を脱して、行政機関の最下位の面まで浸透していたことを意味する。

〈表11〉

慶尚北道地域の主な布木店

	1930年の人口	布木店の店号
1. 慶尚北道		
金泉郡	165	義聚永60・双利東50・徳豊恆30・裕興東20
尚州郡	170	義興永30・義增永50・裕興和20・永来和30・名興東20・天合成20・麟慶祥10・成德昌10・土合盛1円・福順和5（咸昌）大増福30・同春永15・義興永10・豊盛和5・東盛和5
聞慶郡	75	源生盛25・徳盛泰20・久盛東15（店村）同春永5
安東郡	84	合盛長10・源生福10・和成号5・徳盛長5
奉化郡	35	孚豊号20・餘記号10・同聚福10
栄州郡	81	春盛泰20・慶義徳20・永生仁15・裕興福10・義增永10（豊基）徳豊恆10
醴泉郡	75	長生徳10・複生東5・仁生徳15・源聚恆3・永順東3（竜宮）源生祥30・和盛東20・同生福10
善山郡	45	文泰東15（長川）長盛永15

義城郡	52	泰興東20・徳順和15・万盛昌5・双和興3（安溪）新泰恆10・扶增順5（都邱）恆盛徳10・瑞昌永10
軍威郡	28	瑞合泰15
慶山郡	55	吉盛長10（河陽）聯成号15・同聚福15・同聚永15
清道郡	37	東順昌10・同記号10（豊角）豊泰号5
永川郡	70	同成順20・泰生号15・同和永15・東順泰10・同和公5文成東20（新寧）聚昌永10
漆谷郡	53	（倭館）同順公25（仁徳）協盛和10
星州郡	41	義徳号15・合和興10
慶州郡	138	東茂盛20・義成永15・億中号10・義昌号5・天増福4（阿火）福昌号10（安康）洪濟号40・福和興20・裕慶和10
迎日郡	213	（寧海）同生和40・源盛和30（九龍浦）元生東20・怡盛永10（浦項）
盈徳郡		公泰盛50・公聚和40・東順和30・聚豊和20・福順祥10
	52	盛記号20・徳順泰15・徳聚祥15（興海）文盛興10、複生号5
2. 慶尚南道		
陜川		源豊東15・複成義10（草溪）万豊永10
居昌		徳盛昌10

資料：①華商公会『本会成立建築及連関一覧表』、1930年。

②1930年の人口は朝鮮総督府『前掲書』、1933年を引用した。

注：①店号側の数字は寄付金の金額である。

②新久の裕昌興（15円）と冥高の成生号（20円）はどの郡に所在したか不明であるため、載せなかった。

布木店の寄付金が比較的多かった郡は、尚州郡（261円）、迎日郡（250円）、金泉郡（160円）、慶州郡（134円）である。寄付金はその店号と個人の経済力に応じて当てられるのが普通だったため、四つの地域の布木店がその数が多いばかりか経営規模も大きかったんだろう。金泉の義聚永（60円）と双利東（50円）、尚州の義増永（50円）、迎日の公泰盛（50円）はすべて50円を越す寄付金を出していて、慶尚北道地域の代表的な華僑布木店であった。（表11参照）

一方、寄付金が多い四つの郡における華僑の居住人口はそれぞれ100名を越す。1930年現在の大邱府の人口は792名であったが、浦項を盛り込んだ迎日郡の人口は213名に上った。即ち、移住初期大邱府を中心に居住した華僑が次第に地域の中心商業都市に広がったことが分かる。上記の4大地方都市以外、慶尚北道の北部地域と東海岸まで華僑の居住範囲は広まる。1930年現在大邱府と慶北地域の華僑人口の比率は3：7になり、慶北地域に居住する人口が一層多くなっていた。

大邱地域において商業に従事する比率を大邱府と慶北地域に分けた場合、前者が52%、後者が80%で、慶北地域の華僑が大邱府より商業に携わる華僑が多かった。もちろん、布木店以外の中華料理店と雑貨店も存在しただろう。例えば、尚州の寄付リストを見れば、寄付した店号は10カ所あって、その内中華料理店が2カ所、個人寄付者が一人、7カ所は華僑布木店であった。2カ所の

中華料理店はそれぞれ5円の寄付金を出したため、布木店と比べれば小規模であつただろう。他の郡にも中華料理店の店号が登場するが、その数が少ないばかりか、寄付金も少額に過ぎなかつたことから、慶北地域も布木店が華僑商業及び華僑経済の中心をなしていたことであろう。

慶北地域の布木店は大邱の卸売りの華僑布木店と違つて、小売を主に行っていたと思われる。一部の華僑布木店を例外として寄付金10~20円の店がほとんどであったからである。小売の華僑布木店が何故このように都市部を離れて農村地域に多くなつたのだろうか。中国から朝鮮に移住した華僑のうち金錢的に余裕のない人は、労働者の場合、炭鉱、建築現場、農業の肉体労働者になるのが普通で、商人は最初行商から始まつた。行商をやる華僑は地方取引に勉めて商業資本を蓄積し、行商地域の商業中心地に小売の布木店、雑貨店、中華料理店を開いたのである⁸²。つまり、朝鮮が日本の植民地になってからは内地においてかつての華僑の行商が次第に定住形の商店に代わつたのである。これは大きな変化であり、華僑の商業網が開港場を離れて農村地域の定住商店まで浸透したことを物語る。

さて、慶北地域の布木店は商品をどこから仕入れたのか見よう。まず、義城郡の寄付者リストに張玉堂（10円）という個人と徳順和（15円）という店号が出ている。（表11参照）張玉堂は前記のように大邱府を代表する大手布木店の徳順永の代表者であり、大邱地域の華僑のうち戸別税と家屋税を最も多く納税する富豪であった。張玉堂は徳順和という布木店の代表であり、大邱府の徳順永の義城支店ではなかろうか。というのは、中国において同じ系列の会社の名前は、前述のように、本店の店号の一字若しくは二字を共通に付することが多いからである。また、盈徳郡には徳順泰という布木店があるが、それも同じ理由で徳順永の支店であろう。（表11参照）大邱府に本店を置いた徳順永は、義城郡と盈徳郡に支店を設置していたのである。徳順永は徳順和と徳順泰に商品を供給する立場にあつたのは容易に想像できるだろう。

もう一つ興味深いのは、馬山府に張玉亭を代表とする大邱府と同じ店号の徳順永という布木店が存在していたことである⁸³。1年間の売上高が18万4,000円に達して、大邱府の徳順永よりは規模が小さいが、卸売りの布木店であったのは間違いない。張玉堂と張玉亭は名前からして二人は兄弟に間違ひなく、徳順永という布木店は張氏一家の合資会社のようである。ひいてはソウルと仁川にあつた徳順福と大邱と馬山の徳順永は名前からして同じ系列の会社か、何らかの協力関係にあるのではなかろうか。徳順福は大邱の華商公会の設立時80円の寄付金を出して他の華僑大手布木店の寄付金額を上回っていたのは、徳順永と特別な関係があつたことが窺える。

それが事実とすれば、ソウルと仁川の徳順福が大邱と馬山の徳順永に商品を供給すれば、大邱の徳順永は義城郡と盈徳郡の徳順和と徳順泰にその品物を供給し、徳順和と徳順泰は仕入れた商品を朝鮮人向けに小売を行つたと思われる。つまり、ソウルと仁川の大手華僑布木店と郡所在地の小売布木店が垂直的に結合されていたことが分かる。

それ以外に、安東郡の合盛長は大邱府の大手布木店の合盛長と店号が同じである。尚州郡の義増

永は寄付金50円を出した大手布木店であるが、栄州郡の義増永、咸昌の義興永、慶州郡の義成永も店号から同じ系列の布木店であって、尚州郡の本店から商品を仕入れていただろうが、本店の義増永はどこから仕入れたかは不明である。大邱府の卸売りの布木店から仕入れたと思われるが、その規模からしてソウル及び仁川から直接仕入れた可能性も排除出来ない。

一方、各郡の小売布木店が大邱府の大手布木店より商品を仕入れていたのは資料によって裏付けられる。例えば、安東は年間雑貨及び織物62,000円、浦項は50万円を大邱より仕入れていた。大邱府から近い慶州、倭館、慶山などはほとんど大邱府からの仕入れであった⁸⁴。とはいえ、慶尚北道地域のすべての布木店が大邱府より仕入れたのではなく、交通によってはその仕入先が異なった。京釜鉄道の沿線にある金泉は、交通が便利であるため、ソウルの華僑大手布木商店より直接仕入れていた⁸⁵。

これまで議論した内容をまとめてみれば、ソウルと仁川の華僑大手布木店は上海より輸入した商品を大邱府の卸売り布木店に供給して、その大邱の卸売り布木店は慶尚北道の小売布木店にその商品を供給し、小売布木商店は仕入れた商品を朝鮮人の消費者に直接販売する仕組みが見えてくる。開港期における華僑行商の役割が、華僑の内地定住が広がり、農村地域の小売布木商店が増えるにつれて、小売布木店に取って代わったこととみなしてもいいだろう。

このように華僑の布木店が小売まで進出するに対して、朝鮮人布木商は警戒しそれに対する対策を組んでいた。大邱布木商組合共助会の役員会は華僑の布木商がこれまで卸売りだけ行ってきたが、小売まで進出することによって朝鮮人の商圏を奪っていると、華商に抗議を行う決議を採択している⁸⁶。それとともに、1922年8月設立された大邱布木商組合は、華僑布木商店を強く意識して、資金を募集して委託販売を行い仲介者の横暴を防ぐとともに、会員には担保による貸出を行うなどの資金融通の円滑化を図った⁸⁷。1923年7月設立された金泉綿布商組合が、小売商人のため、商品の共同輸入を図ったのも、華僑小売店の拡大と関係があるだろう⁸⁸。

以上は、大邱地域における布木店について検討を行ったが、他の地域もこの事例を適用出来るだろう。〈表9〉に1923年と1928年年間売上高が10万円以上の卸売布木商店はソウルと仁川を除いて30カ所を越える。このような卸売布木店が農村地域の郡庁所在地の小売布木店に商品を供給し、小売布木店はそれを朝鮮人向けに販売する仕組みになっていた。このような華僑布木店のネットワークは全国に張り巡らされ、1920年代華僑経済の拡大をもたらしたと考えている。

終わりに

上編では、植民地期における朝鮮と中国との貿易を分析して、在朝華僑が主な対中輸入品であった中国産の絹布と麻布、イギリス産晒金巾を独占的に輸入したことを明らかにした。引き続き、後編では、在朝華僑によって中国産の絹布と麻布、イギリス産晒金巾がいかなる仕組みの下に輸入されたか、その輸入品がどのように国内の華僑ネットワークによって流通されていたかを検討した。

植民地朝鮮における華僑の経済活動を検討した結果明らかになったことは、以下の五つにまとめることが出来る。

第一に、植民地期における対中貿易は輸入が常に輸出を上回っていて、その主な輸入品は中国産の絹布と麻布、イギリス産綿布であった。

第二に、華僑布木店は華僑経済の核心的な存在であった。華僑布木店は中国から輸入した中国産の絹布と麻布、イギリス産晒金巾を取り扱っていた。華僑の主な職業は商業であり、その内布木店は商業的職業の4割を占めて、最も多かった。華僑布木店は1930年現在2,116カ所が全国に散在し、朝鮮全体の約2割を占めていた。華僑布木店の収入は華僑商業の総収入の7割程度を占め、商業中心の華僑経済を引っ張る牽引役を果たしていた。

第三に、在朝華僑大手布木店は裕豊徳、徳順福、広和順、錦成東、永来盛などであることを明らかにした。これらの商店は山東省に起源を置いたもので、中国の上海から中国産の絹布と麻布、イギリス産晒金巾などを輸入した。上記の商店は上海と山東省にある海外ネットワークを利用して上記の商品を日本人と朝鮮人商人より割安く仕入れ、その輸入を独占した。

第四に、在朝華僑大手布木店はより規模の小さい華僑布木店に銀行の手形割引を通じて卸売りで販売していたことを、韓一銀行の資料を通じて明らかにした。また、朝鮮人卸売り布木店との取引も『韓華記録』によって解明された。

第五に、在朝華僑大手布木店が輸入した商品は、各地域の中心商業都市にある卸売り布木店を介して地方の農村地域の華僑の小売布木店に供給され、朝鮮人の消費者に販売する一貫した仕組みが形成されていた。それを大邱地域を例に取り上げて解説した。

華僑は19世紀末において農村地域への販売は華僑行商によって行われたが、植民地期に入つてからそれが華僑の布木店に取って代わり、その布木店が朝鮮人消費者に販売した。即ち、華僑は中国産の絹布と麻布、イギリス産綿布の輸入から小売まで担い、布木市場において独占的な地位を持つことが出来た。このような華僑布木店の一貫した仕組みは華僑経済を拡大させた主な原因であったと考えている。

最後に、華僑布木店を牽引役とする華僑経済はどんな勢力を形成していたのだろうか。〈表12〉は、民族別営業税の納入額と納税の人数が出ており、それに基づいて検討してみよう⁸⁹。華僑経済のピークといわれる1930年営業税を支払う人数は3,619人で朝鮮全体の5.7%を占め、日本人34.3%、朝鮮人60%より少なかった。納税額は1930年現在8万5,000円で全体の5%を占め、日本人63.9%、朝鮮人30.9%を下回った。しかし、1930年現在華僑の人口が全体の0.3%にすぎないことを考えれば、5%程度の営業税を納税したのは、華僑経済の規模が大きかったのを物語る。

〈表12〉

民族別営業者数・税額

(単位：人・千円)

営業者数	1928年	1930年	1932年	1934年	1936年	1938年
日本人	23,747	24,616	20,429	20,510	21,400	23,321
朝鮮人	38,083	43,127	28,568	33,193	43,976	58,418
華僑	3,619	4,102	1,847	2,044	2,684	1,536
合計	65,449	71,845	50,844	55,747	68,060	83,275
税額	1928年	1930年	1932年	1934年	1936年	1938年
日本人	902	1,035	831	1,044	1,471	2,022
朝鮮人	426	500	381	484	733	1,201
華僑	75	85	38	46	74	51
合計	1,403	1,620	1,250	1,574	2,277	3,094

資料：朝鮮総督府財務局『朝鮮税務統計書』、1939年。

注：元の資料には華僑は外国人として記されているが、他の外国人の営業者数と納税金額は少額であるため、華僑と表記した。

一方、1930年代に入って、華僑経済は〈表12〉のように、1930年をピークにして1938年には納税者数と納税額は1930年よりそれぞれ63%、40%も減少する。一般的に華僑経済は1931年の万宝山事件による国内排華事件と1937年の日中戦争などの政治的事件に求めることが普通であるが、それよりは経済的なところからその原因を捉えなければならない。というのは、華僑経済を引っ張る華僑布木店は、国内華僑迫害以前、中国産の綢布の輸入杜絶、イギリス産晒金巾の日本製品に対する価格競争力の低下、朝鮮総督府の中国産麻布への高関税賦課などによって、その競争力を失いつつあったからである。それを前提としない限り、1930年代における華僑経済の衰退については説明しきれないと思う。詳細については稿を改めたい。

[注]

- 1 華僑人口が植民地期に急速に増加した原因はいくつかある。中国の内部事情によるプッシュ要因と朝鮮によるプール要因がある。プッシュ要因は中国の政情不安に伴う経済的困窮、プール要因は在朝華僑経済の発展と朝鮮総督府によって華僑労働者の流入を厳しく取り締まらなかったからである。植民地朝鮮における華僑労働者については、松田利彦「近代朝鮮における山東出身華僑－植民地期における朝鮮総督府の対華僑政策と朝鮮人の華僑への反応を中心に－」千田稔編『東アジアと『半島空間』－山東半島と遼東半島－』、2002、国際日本文化研究センターと堀内稔「殖民地下朝鮮における中国人労働者－新聞社説に見る中国人労働者問題－」むくげ通信192号、2002.5.26を参照してもらいたい。
- 2 総谷智雄「在韓華僑の形成過程－植民地朝鮮におけるエスニックマイノリティ－」『日本植民地研究』第9号、8～9頁；朴恩瓊『韓国華僑の宗族性』韓国研究院、1986年、79～88頁。
- 3 『外交部公報』3巻7期、1930年11月、111頁を中国第二歴史档案館編『南京国民政府 外交部公報』一九八九年、江蘇古籍出版社から再引用した。

- 4 統理機務衙門というのは、開港後外国の文物導入と外交・通商等の諸問題に対処するため1880年設置した行政機関でその下に12司を置いた。1894年甲午改革まで存続した。日記はその活動を記録したものである。
- 5 石川亮太「開港後朝鮮における華商の貿易活動」『中国近代化の動態構造（京都大学人文科学研究所研究報告）』、2004年、171頁。
- 6 徳永勲美『韓国総覧』博文館、1907年、824～825頁。同順泰に関する詳細は姜珍亜「近代東アジアの超国的資本の成長と限界－在韓華僑企業同順泰（187?～1937）の事例」－』『慶北史学会』第27輯を参照してもらいたい。
- 7 農商務省山林局『韓国誌』、136頁。
- 8 全遇容「韓国近代の華僑問題」『韓国史学報』第15号、2003年9月、383～384頁。
- 9 朝鮮総督府『朝鮮に於ける支那人』、1924年、103頁。
- 10 錦成東は韓祐欣の資料には出ないが、別の資料に1887年頃設立されたと記されているから載せた。（朝鮮総督府『朝鮮に於ける支那人』1924年、47・57頁）
- 11 この資料はソウル大学の奎藏閣に所蔵されている文献である。『韓華記録』奎章閣21768、1904年。
- 12 『東亜日報』1920年5月20日。
- 13 朝鮮総督府『朝鮮に於ける支那人』、1924年、51頁。
- 14 『東亜日報』1920年9月12日。
- 15 朝鮮総督府『朝鮮に於ける支那人』、1924年、73頁。
- 16 「支那における商会法及商事公断処章程」『朝鮮』110号、1924年6月、154頁。
- 17 1921年にはその代表者が周敬思から李書萱に変わる。（『東亜日報』1921年6月15日）
- 18 朝鮮総督府『来住支那人』朝鮮部落調査報告第1冊、1924年、41頁。
- 19 『東亜日報』1921年6月15日。李書萱は1921年6月伝利号の張時英代表の死亡に伴って行われた選挙によって華商総会会长に選出された。
- 20 「朝鮮に於ける外国人の経済力」『前掲』、31頁。広興隆の年間の売上高は84万円であった。
- 21 古田和子『上海ネットワークと近代東アジア』東京大学出版会、2000年、101頁。
- 22 秦裕光「掌櫃」『中央日報』、1979年9月27日。営業利益は資本主と労務出資者の支配人との協定率により分配され、支配人に対しては別に給料はなかったと言う。（「朝鮮の対支経済関係概況」『朝鮮経済雑誌』、1926年7月、8頁）
- 23 小田内通敏『朝鮮に於ける支那人の経済的勢力』東洋講座第七輯、東洋研究会出版、1926年、24頁。
- 24 信夫淳平『韓半島』、東京堂書店、1901年、56～57頁。
- 25 信夫淳平『前掲書』、18～19頁。1928年現在仁川の主な錢莊は、増泰徳、協興裕、同興福、萬春棧、和順盛、義和盛、同聚公、天和盛などである。（「朝鮮に於ける外国人の経済力」『前掲』、35頁）

- 26 古田和子『前掲書』、2000年。
- 27 「朝鮮に於ける贅沢品の輸入状況」『朝鮮經濟雑誌』、1925年10月、3頁；「朝鮮に於ける麻織物の生産と貿易概況」『朝鮮經濟雑誌』、1925年4月、8頁。
- 28 「朝鮮に於ける麻織物の生産と貿易概況」『前掲』、8～9頁。
- 29 芝罘には双盛泰、同泰和、瑞蚨祥などの問屋があった。(『通商公報』第4号、207頁)
- 30 「朝鮮における麻織物の生産と貿易概況」『前掲』、9頁；「在鮮支那貿易商の実力」『朝鮮經濟雑誌』第58号、1920年10月、4頁。1920年10月現在ソウルと仁川には11戸の上海莊があつたと言うが、上記の永来盛、錦成東、広和順、徳順福、裕豊徳は必ず入っていただろう。
- 31 「朝鮮に於ける外国人の経済力」『前掲』、34～35頁。
- 32 「朝鮮の対支経済関係概況」『朝鮮經濟雑誌』、1926年7月、12頁。
- 33 羅愛子『韓国近代海運業史研究』国学資料院、1998年、119～125頁。
- 34 慶尚南道・全羅北道など関係地方官民の強い支援を受けて航路が開設された。1925年4月から朝鮮上海線として朝鮮総督府の命令線として年18回運航した。寄航した港は鎮南浦、郡山、木浦、釜山、上海、青島、仁川である。(「朝鮮郵船株式会社二十五年史」『社史で見る日本経済史 植民地編 第二巻』、ゆまに書房、151頁)
- 35 朝鮮貿易協会編『朝鮮貿易史』、1943年、287頁。
- 36 羅愛子『前掲書』、119～120頁。
- 37 『外交部公報』7巻2～10、1930年3月、132頁。利通丸は日本の旧郵船薩摩丸を購買して改名した汽船で3,000トンである。利通丸は太平洋戦争時米軍の爆撃を受けてなくなるまで運航を続けたと言う。(華僑の巒繼善の証言)
- 38 『外交部公報』、7巻2～10、1930年3月、132頁。共同丸の問題が浮き彫りになり、両会社は1928年運賃を同額にする合意をしたが、華僑は利通丸の利用にこだわったという。朝鮮郵船も仁川～大連～芝罘間の朝鮮北支鮮の航路を設けていた。(「朝鮮郵船株式会社二十五年史」『前掲書』、149頁)
- 39 仁川府庁編纂『仁川府史』、1933年、984頁。
- 40 「極東の商港(三)」『朝鮮經濟雑誌』、1919年7月、18～20頁。
- 41 古田和子『前掲書』、120頁。
- 42 『通商公報』第4号、207頁。
- 43 朝鮮貿易協会編『前掲書』、1943年、286～287頁。
- 44 朝鮮貿易協会編『前掲書』、1943年、287頁。
- 45 鄭炳旭『韓国近代金融研究－朝鮮殖産銀行と植民地経済－』歴史批評社、2004年、347頁。
- 46 韓一銀行は1926年頃200万円資本金であった。そのほかに、ソウルには朝鮮人系の漢城銀行と朝鮮商業銀行があつたが、漢城銀行が資本金600万円でその規模が朝鮮人系銀行の中では最も

- 大きかった。韓一銀行は1931年湖西銀行と合併して東一銀行に変わり、1943年には漢城銀行と合併された。(副業世界社編纂『朝鮮人会社・大商店辞典』副業世界社、1927年、139・141頁)
- 47 鄭昞旭『前掲書』、340頁。
- 48 『東亜日報』1921年6月15日。
- 49 代表的な研究は、李炳天「開港期外国商人の侵入と韓国商人の対応」ソウル大学校博士論文、1985年；李秀允「朝鮮開港後の流通構造の変遷－開港場客主と外国商人をめぐって－」『早稲田経済学研究』53号、2001年9月、李秀允「日清戦争以前における朝鮮開港場をめぐる日中朝商人の確執」『日本植民地研究』第12号、2000年などがある。
- 50 『韓華記録』奎章閣21768、1904年。
- 51 『韓華記録』奎章閣21768、1904年、20頁。
- 52 『韓華記録』奎章閣21768、1904年、20～21頁・27～29頁。
- 53 『皇城新聞』1902年3月15日。
- 54 「漢城府判尹朴義秉から議政府参政大臣韓圭嵩へ」『報告書第一号』光武九年十一月七日。白仁汝の負債は10万円に上った。
- 55 『韓華記録』奎章閣21768、1904年、83～85頁。
- 56 朝鮮総督府『前掲書』、1924、42頁。
- 57 『東亜日報』1920年5月20日、6月18日。この文面はそのまま引用したのではなく、長文を分かりやすく簡略化したものである。華僑大手布木店は布木の暴落による被害をさほど大きくなかったという。その理由について、徳順福主人は中国銀貨暴落によって朝鮮で販売して受け取った円を商品代金として中国に送金すれば円高の影響でさほど損しないと説明した。(『東亜日報』1920年5月20日)
- 58 趙璣濬『韓国企業家史研究』、民衆書館、1971、143～144頁。
- 59 趙璣濬『前掲書』、143～144頁。大昌織物は1935年社名を海田織物株式会社に改称して、同年新しく泰昌織物工業株式会社を設立した。白潤洙は1922年死亡し、その息子の白楽元などが会社を経営した。
- 60 趙璣濬『前掲書』、149～153頁。
- 61 『東亜日報』1926年9月28日。
- 62 鄭昞旭『前掲書』、356頁。
- 63 朝鮮総督府『朝鮮人の商業』、1925年、244頁。
- 64 朝鮮総督府『朝鮮人の商業』、1925年、282頁。
- 65 朝鮮総督府『朝鮮人の商業』、1925年、280～282頁。朝鮮人布木商も同じような組織が見られる。平壤には仲信という仲介組織があって同地の布木商は仲信を通じて商品を仕入れた。
- 66 朝鮮総督府『前掲』、1924年、43頁。

- 67 「在鮮支那貿易商の実力」『前掲』、1920年10月、4頁。
- 68 「朝鮮に於ける外国人の経済力」『前掲』、33頁。
- 69 朝鮮總督府『京城商工業調査』、1913年、99頁。
- 70 河明生「韓国華僑商業－1882年より1897年迄のソウルと仁川を中心として－」『神奈川大学
大学院経済学研究科研究論集』、1994年、71頁。
- 71 李炳天「前掲」、152～153頁。
- 72 李炳天「前掲」、127～129頁。
- 73 1890年代初め14名の華僑の行商が毎年春と秋に開かれる「会市」に来て中国産絹布と西洋雜
貨などを販売したという記録があるが、それは特別な例であり、華僑の行商の活動は大邱においては活発に行われなかつた。(山中峯雄編『朝鮮彙報』、八尾書店、1893年、292～293頁)
- 74 大邱地域華僑の初期定住に関しては、拙稿「20世紀前半期大邱地域華僑の経済的活動」『大丘
史学』第80輯、2005年8月を参照してもらいたい。以下はこの論文に基づいて内容を展開する。
大邱地域は大邱府と慶尚北道を含めた概念である。
- 75 拙稿「前掲」、76～78頁。
- 76 朝鮮總督府『昭和五年朝鮮國勢調査報告 第六卷 慶尚北道』、1933年、202～203頁。
- 77 朝鮮總督府『前掲』、1924年、132～136頁。
- 78 朝鮮總督府『前掲』、1924年、134頁。
- 79 この資料は、木版に設立経緯と寄付者の名前を筆で書いてその表面にニスを塗って保存してあ
る。植民地期在朝華僑によって書かれた資料が乏しい中、この資料の価値はとても高い。大邱の
華商公会は1928年設立された。
- 80 華商公会『本会成立建築及連閥一覧表』、1930年。
- 81 華商公会『本会成立建築及連閥一覧表』、1930年。
- 82 小田内通敏『前掲』、20～21頁。
- 83 朝鮮總督府『前掲』1924年、150頁。
- 84 朝鮮總督府『市街地の商圈』、1926年、196～213頁。
- 85 朝鮮總督府『前掲書』、1926年、200～201頁。
- 86 『東亜日報』1922年10月24日。
- 87 『東亜日報』1922年8月6日。
- 88 『東亜日報』1923年8月3日。
- 89 営業税は物品販売業を始めとするすべての営利事業に対して外形標準（売上高・資本金額・収
入金額等）に沿って賦課した税金である。物品販売業の場合は1年の売上高が2,000円以上、製
造業は1年の収入金が2,000円以上の会社に対して営業税を課税した。(車輶權『日政下朝鮮の
租税政策』、1998年、韓国租税研究院、83～84頁)。